



2024-2025 週報

西脇ロータリークラブ 2680 地区



No.15 第2837回 令和6年11月18日

今週の歌:手に手つないで

プログラム

「卓話」

藤原 由樹会員

会長 園田 純也 幹事 蘆田 裕三

例会日 月曜日 12:30-13:30

例会場 西脇ロイヤルホテル 2F

Tel:0795(23)2000

事務局 西脇商工会議所内

〒677-0015 西脇市西脇 990

Tel:0795(22)3901 Fax:0795(22)8739

園田会長のテーマ

「夢の力 Power of Dreams」 ~ポジティブな発想でアクティブに行動! Being Positive leads to Active~

表彰

- ポールハリスフェロー 園田純也会員
- マルチプルフェロー 金田 実会員



11月11日(月) 第2836回例会記録

◎お客様

- ガバナー補佐 金鹿 功様(三木RC)
- IM実行委員長 森永英樹様(三木RC)
- IM実行委員 宮脇俊彦様(三木RC)

- ◎出席・・・会員数 45名 出席 38名 MU 3名
- (出席免除会員 6名・休会 1名)

金鹿 功ガバナー補佐

本日は、I.M.のPRということで、2回目の訪問をさせていただきました。実行委員長からご説明させていただきますので、多数のご参加をお願いします。



森永英樹IM実行委員長

2024-25 年度東播第3グループ I.M.を2025年2月1日(土) 13:30からネスタリゾート神戸で開催いたします。大会テーマは「まどいせん」です。1部は、放談会ということで、「うちのクラブの自慢話」を各クラブ代表にお話頂く予定です。多数の皆様のご参加をお願いします。



会長の時間

皆様 こんにちは。今日は、まず最初に、西脇ロータリークラブ細則 第3条 第1節 「会長は年次総会1ヶ月前の例会において、クラブ会員に対して、次年度11名の理事のうち、すでに就任が予定されている次年度会長、幹事、会計、会場監督、前会長を除く6名の理事の指名を求めるものとする。」に従いまして、本日6名の次年度理事の立候補を受付いたします。受付期間は1週間とします。(11月18日の例会まで)立候補が無いときは、会長・会長エレクト、および直近3名の元会長をもって構成する5名の指名委員会より指名することとなっておりますので、宜しくお願致します。今年の年次総会は12月の第一例会日12月2日に開催することになっておりますので、よろしくお願致します。



さて今週末の17日、いよいよ今年度のビッグイベントであります、地区補助金を使わせて頂いての「夢を持つ事と実現する事の大切さを学ぶ」事業の開催日になっております。また同日にしわき産業フェスタ会場で「ポリオ撲滅チャリティお餅つき」も同時開催予定になっており、沢山の人手が必要となりますので、社会奉仕・青少年奉仕各委員会の皆様以外の会員にもご協力の程どうぞよろしくお願い致します。今日現在の天気予報では、17日今のところ曇り予報になっておりますが、何とか天気に恵まれるように祈願しています。

報告になりますが、昨日地区のロータリー研修デーが神戸国際会議場で開催され、当クラブからは、私・吉田会長エレクト・藤原都子社会奉仕委員長・廣中会員・岡井会員・後藤淳二会員・上郡会員、そして地区から高瀬パストガバナー・矢納会員・井上

会員で参加してきました。セミナー内容は4つに分かれて、午前の部は、私は DEI 推進セミナー、昼から「第1地域行動計画推進リーダー」の2520地区菅原裕典 PG の基調講演を拝聴して、午後の部は行動計画推進セミナーを受講してまいりました。受講内容につきましては、次回例会で報告させていただきますと思います。以上会長の時間とさせていただきます。

幹事報告

(来 信)

- 地区事務所より、
 - ・2023-24年度ロータリー財団表彰について (西脇クラブが2つの表彰を受けました)
 - ◎100%ロータリー財団寄付クラブ
 - ◎Every Rotarian Every Year クラブ
 - ・2025-26年度補助金管理セミナーのご案内
12月8日(日) 13:30~16:30
於：神戸ポートピアホテル
 - ・2025学年度米山記念奨学生お世話クラブについての事前確認
 - ・ポリオプラス・ソサエティおよびロータリーカードについて
 - ・RI日本事務局財団室 NEWS
- 三木RCより、東播第3グループIM開催ご案内
2025年2月1日(土) 13:30~
於：ネスタリゾート神戸

(報 告)

- ・11/17に「ポリオ撲滅チャリティ餅つき」及び「補助金プロジェクト」を実施しますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。
- ・例会終了後、理事会を開催します。

委員会報告

○社会奉仕委員会 藤原都子委員長

11/17、にしわき産業フェスタで「ポリオ撲滅チャリティ餅つき」を行います。皆様のご協力をお願いします。

○青少年奉仕委員会 戸田尚秀委員長

11/17「補助金プロジェクト」を実施します。皆様のお手元に当日の警備計画と会場周辺の地図をお配りしております。警備担当者の方はこちらで決めさせていただきましたので、当日のタイムスケジュールに沿って行動して頂きますようお願いいたします。くれぐれも事故のないよう皆様のご協力をお願いします。

ニコニコ箱

- 金鹿 功ガバナー補佐 お世話になります。
- 森永英樹様(三木RC) お世話になります。
- 宮脇俊彦様(三木RC) お世話になります。

高瀬(英)会員 金鹿ガバナー補佐御一行様、ご訪問ありがとうございます。

昨日のロータリー研修デーご出席の皆様お疲れ様でした。

矢納会員 本日のプログラムは「定款細則の勉強会」です。全く勉強できていない私ですが、よろしくお願いいたします。

高瀬(幸)会員 姫路東RCで龍心美さんにステキなプレゼンテーションをしていただきました。うまくいきました。

藤井(雅)会員 早退をお詫びして。

赤井会員 本日バッヂ忘れしました。すみません。
園田会員 昨日のロータリー研修デーに参加の皆様、1日お疲れ様でした。また後藤淳二会員、お世話になり、ありがとうございました。

廣中会員 昨日、1日研修に参加された皆様、お疲れ様でした。また、園田会長にお世話になりました。

藤原(都)会員 昨日は研修会ありがとうございました！園田会長ごちそうさまでした♡

藤原(由)会員 今週末の、弟、藤原慎也のデモンストレーションにおいて、会員の皆様に大変お世話になります。よろしくお願いいたします。また、年末からのレースには兄弟そろって完走目指してきます。レースは12/28~1/14です。応援宜しくお願いします。

後藤(淳)会員 ロータリー研修デーで「ロータリーの歴史」を勉強してきました。

上郡会員 先日、園田会長にお世話になりました
※本日のニコニコ 46,000円
誕生日・結婚記念日祝い 45,000円

※本年度累計額 (11/11現在) 800,562円

🌸 本日の花：ストック

プログラム

「定款細則勉強会」

矢納利夫会員

まずロータリークラブの定款というのは一体何だろう…
〈クラブの定款〉組織や運営に関する規則書、ルールブック、憲法までいとおかしいかもしれませんが、ロータリークラブの目的や原則、役員任命・選挙・会員の資格や責任そういったことを定款には謳っております。今日お配りした定款の内容ですけれども、ちょっと標準と違っているところがありますので説明したいと思います。

第6条 五大奉仕部門 3. 奉仕の第三部門であ



る社会奉仕は、「地域社会における積極的平和を目指すことにより」という文言は皆様のお手元の定款には載ってないと思いますが、2022年の規定審議会では追加されました。規定審議会は3年に一度、4~6月の間に開かれます。これは立法機関国会に相当するということですが、今回は2025年に開かれるということです。定款を変えてほしい、あるいは追加してほしいということがあれば、規定審議会に上程する案を各クラブから出して頂きたいです。クラブから出た案は地区で選出し、地区からRIに変更・追加をしてくださいということで上程し、諮られるということです。

第7条 会合 第3節 理事会等の議事録は、西脇の定款では60日以内となっているのですが、標準では30日以内に変更されています。今西脇では一週間から二週間以内に会員の皆さんに理事会報告をされています。

第10条 出席 第1節 (a)「例会出席の時間は少なくとも60%に直接、またはオンラインで出席する。」とありますが、例会時間1時間の内40分は必ず例会にいてくださいということです。基本的には1時間いていただくほうがいいのですが、60%という取り決めがあります。また、メイクアップについては、同じ年度内にメイクアップをし、欠席を補填してくださいということです。昨日、地区のロータリー研修デーに出席された方は当然メイクアップの対象であるということも書かれております。いろいろまた読んでいただいたらなと思います。

第5節 出席規定の免除。ではロータリー歴と会員の年齢が85年以上であり、少なくとも20年のロータリー歴がある場合、書面で理事会に提出し、承認されれば出席免除に考慮されるということです。

第11条 理事および役員および委員会 第5節 (b)会長の任期 「会長ノミニーは細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前の18か月以上2年以内」再来年の会長（ノミニー）は12月の第一例会で選出されますが、今季7月始まって早々ノミニーを選んでもいいですよということが書かれております。2026年の会長は、今年12月の初めに選ばれるのですが、その方は二年前までさかのぼれると。これ、なぜこんなことをいうかと申しますと、地区の行動計画の中で、地区ではガバナーノミニーとデジグネートは10月に締め切ったのですが

今年の8月から候補者を推薦してくださいという文書がマンスリーに載っています。それと裏面に地区代表幹事の山口さんが書かれている3年計画の話が資料の中に載っています。

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款催促の順守 「会員は会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受託し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。」と書かれています。定款・細則は必ず守ってくださいよとここに書かれております。

第18条 細則 「本クラブは、RI定款・細則によって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則及び本定款と合致する細則を採用するとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則はその規定に従い改正することができる。」ですから、奨励されている標準ロータリー細則というのは出ているのですが、細則はクラブで改正することができるのです。定款は必ずこれで行ってくださいというものがあります。定款改正の方法というのがあるのですが、

第19条 改正 「規定審議会における投票者の過半数の賛成によってのみ改正できる。」ということ勝手に改正できないということですが、規定審議会にかけられて変更が可能であるということです。ただし西脇ロータリークラブという名前、クラブの所在地域の改正は、定款であってもかまわないが、会員の3分の2以上の賛成投票とガバナーに報告し、ガバナーはRIに意見を提出することができるということです。そのへんのところが定款で謳われています。

細則は、標準定款を補足し、慣習を定めることであるということです。今年の夏はすごく暑かったですよね。申し合わせ事項の中で、軽装例会をいつまでにしようとかかいうのは理事会で諮られると思いますが、委員会構成なんかも行動計画とか戦略とか公共イメージとかいろいろ足されているのでそのへんをまた検討していただけたらなと思います。定款細則が改正されたらまた読んでいただきたいと思います。

今後のプログラム

11月25日(月) 担当：ロータリー財団委員会
12月9日(月) 担当：社会奉仕委員会
12月23日(月) クリスマス例会
1月8日(水) 新年例会

12月2日(月) 担当：クラブ管理運営委員会
12月16日(月) 担当：国際奉仕委員会
12月30日(月) 休会
1月13日(月) 休会